

規制されている乱用薬物について、
不正流通の遮断及び乱用防止を
推進すること
(施策番号Ⅱ-3-1)

添付資料

危険ドラッグに対する規制

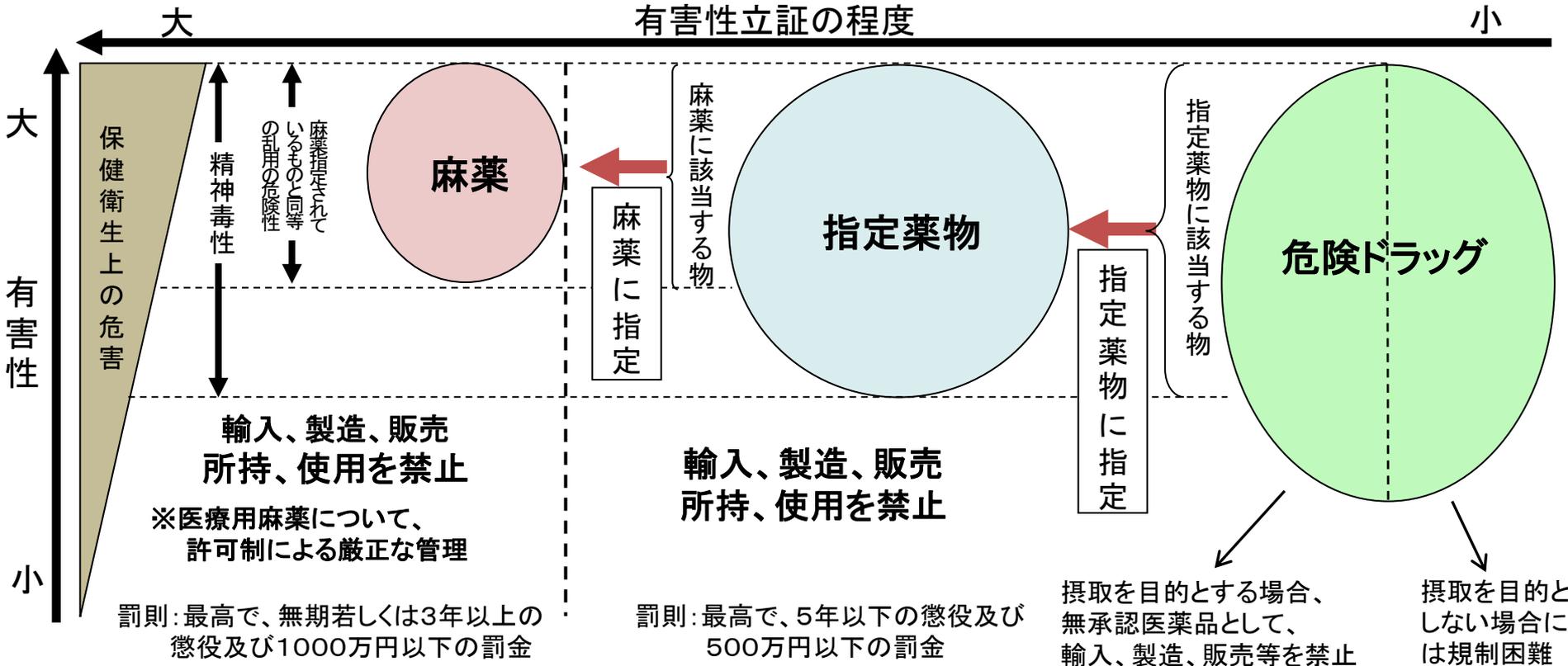
危険ドラッグ



- ・人体への適用(乱用に供する用途)を標榜せず、医薬品の該当性の立証が困難
 ※乱用に供することを意図して販売等がなされているものは、無承認無許可の医薬品として取締りの対象
- ・依存性、精神毒性等の有害性が厳密に立証されておらず、麻薬及び向精神薬取締法の規制対象でない

医薬品医療機器法に基づき「指定薬物」として規制 (平成19年4月～)

- ・精神毒性(幻覚、中枢神経系の興奮・抑制)を有する蓋然性が高く、人に使用された場合に保健衛生上の危害のおそれがある物質(定義)
- ・あらかじめ定めた正当な用途(化学合成等)以外の用途を規制することにより、乱用を防止



麻薬及び向精神薬取締法による規制

医薬品医療機器法による規制



これまでの経緯

- H26. 6. 24 池袋で自動車死亡事故が発生（ドライバーが危険ドラッグ使用の疑い）
- 7. 8 危険ドラッグ対策について総理指示※
 - ※「新しい薬物乱用の広がりに対処すべく、できることは全て行う」等
- 7. 18 薬物乱用対策推進会議「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」決定
- 8 販売店舗に対する一斉立入検査開始。検査命令等の発動。
- 11. 19 医薬品医療機器法改正法案が可決成立（11月27日公布）
- 12. 17 改正医薬品医療機器法施行
- H27. 4. 1 関税法で指定薬物が輸入禁制品に（2月から水際検査命令開始）
- 7. 8 最後まで残っていた東京都所在の危険ドラッグ販売店2店舗を強制捜査
- 7. 10 厚生労働大臣による危険ドラッグ販売店全滅発表
これ以降、危険ドラッグ販売は、インターネット、デリバリーなど地下に潜行

指定薬物への迅速な指定

審議会から施行まで従来約4ヶ月弱かかる手続をパブリックコメントの省略、公布から施行までの期間の短縮等により約2週間で実施している。

平成27年度は874物質（個別指定47物質、包括指定827物質）を指定薬物に指定し、平成28年3月末現在で2,340物質となっている。

麻薬への格上げ指定

平成27年度には、4物質を指定薬物から麻薬に指定し規制を強化。

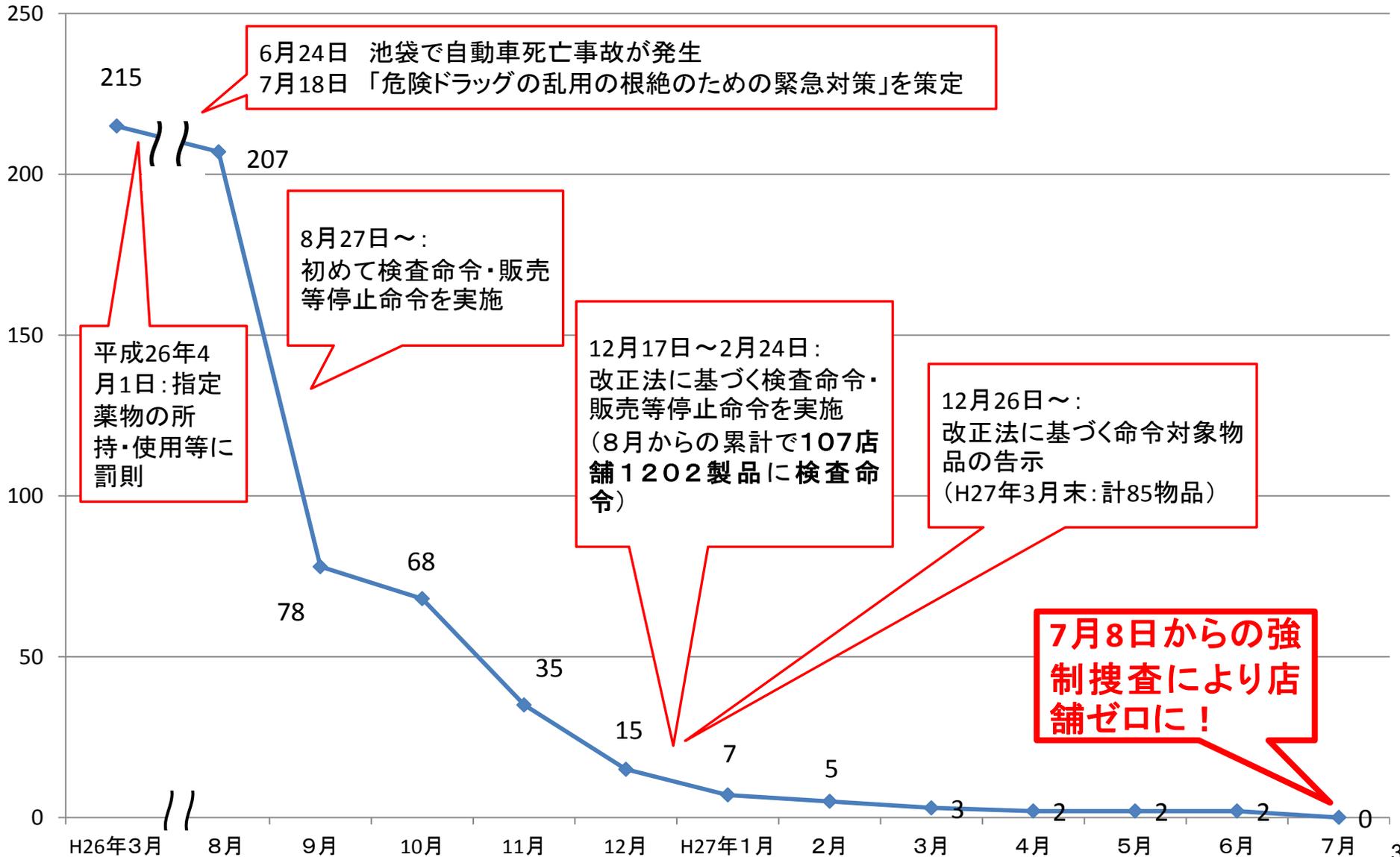


危険ドラッグ販売店舗等の取締状況



危険ドラッグ販売店舗数の推移

平成26年3月時点 215店舗 → 平成27年7月10日時点 0店舗





危険ドラッグ販売店舗等の取締状況



インターネット削除要請

平成26年12月以降、議員立法による医薬品医療機器法の法改正を活用し、インターネット対策を強化。危険ドラッグ販売サイトの削除をプロバイダ等に要請。

● H26年12月以降の削除要請の結果（平成27年12月末現在）※重複を除く

	削除要請を行ったサイト数	
	(平成26年12月～)	「閉鎖」又は「危険ドラッグを販売停止」したサイト数
国内サイト	63	63
海外サイト	236	171
計	299	234

水際対策

財務省関税局の協力の下、改正法に基づき実施

○精神毒性が疑われる輸入品への対応

・ 税関からの情報提供を受け、検査命令を実施

※検査命令実施から結果判明までの間、通関手続きは停止

(平成28年4月末現在までに52件を差し止め)

※検査の結果、精神毒性が確認されれば遅滞なく指定薬物に指定。



厚生労働省における主な薬物乱用防止普及啓発活動



○青少年層への啓発強化

小学6年生保護者、高校卒業予定者、有職・無職の未成年を対象とした薬物乱用防止啓発読本を作成、配布

○様々な形態・媒体を通じた普及啓発の推進

薬物乱用防止啓発訪問事業として、教育機関等に講師を派遣して、新たに作成した教材を基に効果的な普及啓発を図るとともに、FacebookやTwitterを活用して情報を発信

○薬物乱用防止指導員の資質の向上

薬物乱用防止指導員や都道府県の啓発担当者等が、最新の薬物情報に基づいて薬物乱用防止の普及啓発ができるよう、全国6箇所で開催

・小学校6年生
保護者向け



【配布先】
全小学校
【27年度配布実績】
1, 361, 000部

・高校卒業
予定者向け



【配布先】
全高校
【27年度配布実績】
1, 199, 500部

・青少年向け



【配布先】
労働局など
【27年度配布実績】
240, 000部

薬物乱用防止啓発訪問事業公式サイト、Facebook、Twitter

公式サイト <http://www.d-info.net/>
Facebook <https://www.facebook.com/stopthedrug>
Twitter <https://twitter.com/StopTheDrug>

薬物乱用防止啓発訪問事業

全体概要

- 近年、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が拡大し、特に若年層における薬物乱用の広がりは大変深刻です。若い世代やその保護者、指導者層などに対して、**薬物乱用の危険性を周知徹底**するとともに、**薬物乱用による弊害を正しく認識することや自分の大切さに気付き、薬物乱用の誘いを断れる強い心**を養うことを目的に据え、本事業を実施します。
- 提供資材を充実させることで、“**一斉授業に留まらない啓発**”、“**青少年に留まらない啓発**”を目指します。

- 小・中・高等学校の訪問要請に対し、教材パッケージの貸出と講師派遣を行います。



(C) 玖保キリコ / 小学館

学校訪問

その他
広報

イベント
訪問

SNS

- 地域の催しから大規模イベントまで、アトラクションの貸出とブース出展を行います。



- 公式Facebook & twitterを運用し、薬物乱用に関する最新の知識を提供します。



学校訪問

講師の派遣

教材パッケージの貸出

イベント訪問

ブース出展

アトラクションの貸出

ソーシャルネットワークサービス

公式Facebook

公式Twitter

その他

啓発CM

YouTube等

○危険ドラッグを含めた薬物乱用に関する啓発等の強化

- ・指定薬物の新たな指定や規制強化がなされた場合にその主旨を周知するポスターの作成



- ・「あやしいヤクブツ連絡ネット」を積極的に活用し、指定薬物等に関連する情報の収集や提供、相談対応を行い、国民が一元的に指定薬物の危険性等に関する情報にアクセスできるようにした



○再乱用防止にかかる啓発

- ・全国6カ所での再乱用防止講習会の実施(依存症の専門家を招いた講義も実施)

- ・薬物乱用者・依存症者の家族のための小冊子を作成、配布



薬物事犯の検挙件数・人員・押収量

※H27は速報値

●検挙人員(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
検挙人員	16,231	14,882	15,175	14,720	15,417	14,965	14,200	13,881	13,292	13,437	13,887
覚醒剤	13,549	11,821	12,211	11,231	11,873	12,200	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200
大麻	2,063	2,423	2,375	2,867	3,087	2,367	1,759	1,692	1,616	1,813	2,167
麻向法	606	611	542	601	429	375	346	341	540	452	516
あへん	13	27	47	21	28	23	12	6	9	24	4

●薬物押収量(Kg)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
覚醒剤	122.8	144.0	359.0	402.6	369.5	310.7	350.9	466.6	846.5	570.2	431.8
乾燥大麻	652.4	233.8	503.6	382.3	207.4	181.7	141.1	332.8	198.0	166.6	104.6
大麻樹脂	233.9	98.7	56.9	33.4	17.4	13.9	28.4	42.5	1.2	36.7	3.9